

様式第2号

令和2年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第2回) 会議概要

1	審議会名	令和2年度 第1回地域包括支援センター運営協議会
2	日時	令和2年11月13日(金) 13時30分から14時40分
3	会場	安曇野市役所本庁舎 全員協議会室
4	出席者	宮澤委員、丸山委員、栗原委員、米倉委員、飯島委員、大日向委員、青柳委員、松井委員、黒澤委員、藤岡委員、増田委員、斉藤委員 欠席：篠町委員、海老原委員
5	市側出席者	高橋保健医療部長、西澤介護保険課長、北条介護保険課長補佐、奈良澤介護保険担当係長、中澤介護予防担当係長、熊井認定調査係長、瀨介護予防担当係長、高橋健康推進課長補佐、丸山国保年金課長補佐 中央地域包括支援センター：乗松保健師、宮入社会福祉士 南部地域包括支援センター：山岸管理者 北部地域包括支援センター：前田管理者
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年11月17日

協 議 事 項 等

会議概要

- 1 開会 (事務局)
- 2 部長あいさつ(高橋部長)
- 3 会長あいさつ(米倉会長)
- 4 協議(議長 会長)

(1) 令和2年度地域包括支援センター事業中間報告について

<主要質疑応答要旨>

委員：地域ケア個別会議の参加者に民生委員は、対応できないのか。

事務局：主な参加者については、その方に関わってる状況によって若干変わってくる。民生委員さんも参加される場合もある。参加要請があった場合には、よろしくお願ひしたい。

委員：意見というか感想であるが、資料1の1ページ今回から各地域別の表、データが表記された。包括別ではそれほど差がないが、明科地域の利用率が5%ってやっぱり低いというのがわかる。非常に良いと思うので、今後ともこういう表を続けてもらいたい。

《報告事項について了承された》

(2) 令和2年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について

<主要質疑応答要旨>

委員：資料2-2の表、事業所一覧表の住所を見ると、明科にない。これはたまたまこの表ではないということか。

事務局：明科地域自体に居宅支援事業所がない。

決議の結果承認された

(3) 地域包括支援センター設置数等について

<主要質疑応答要旨>

委員：想定職員数25名となっているが、現在の体制では合計職員数は何人か。

事務局：常勤換算で20.1人です。中央包括の管理者を除いた。

委員：資料3、3ページの表で元気調査と居宅調査との違いを説明されたか？

事務局：元気調査は65歳以上の方で、要介護認定を取られていない方の中からピックアップした。居宅調査は、要介護認定を取られてる方について、調査をさせていただいた。

委員：職員配置の際、最低3人となっているが、今年の5月か、去年の4月に基準が若干緩くなり老人の方が2000人以上の場合とか3000人以上以下では保健師1人と、あと専門職1人でよいと結構自由におまかせされていると思うが。

事務局：高齢者数によって特例は、以前から認められている。今回3人としたのは、3職種で、チームアプローチをしながら対処していった方がより対応能力も向上するため3人で設定させていただいた。

委員：元気調査は、高齢者自身が元気なのか、認知症の度合いなのか。

事務局：認知度は、認知症の認知ではなく、地域包括支援センターのことを知っているかという調査を行った。

委員：「ほとんど知らない」、「全く知らない」と回答した人たちにもっとお知らせしなければいけない。相談できなかったことになるかもしれない。もっとアピールしなければならない。6ページのシミュレーション結果で、介護予防ケアマネジメント事業は金額が減るのは何故か。

事務局：介護予防ケアマネジメント事業は総合事業を利用するためケアプランを立てる。中央包括が委託されれば、プランナーの人件費が不要となる。しかし南部、北部包括でもケアプランを作り費用は市が負担している。それはそのまま残るという考えで算定した。人件費の減額と、他の増額分を相殺した結果、全体で減額の見込となった。

《報告事項について了承された》

(4) その他

<主要質疑応答要旨>

委員：安曇野市地域包括支援センター設置要綱第2条(2)業務の方針、(3)運営に関することで提案する。

・国の医療費、介護費抑制、節約について。高齢者の健康診断受診者と未受診者では年間医療費に400,000円差が表れる。併せて保健指導も実施。

・令和2年度国民健康保険者努力支援制度で安曇野市は県内19市の中で17位と去年に比べガクッと急落した。

・安曇野市は予防が弱い。ジェネリック利用促進など今までより踏み込んだ対応が必要。

・安曇野市は、適正化かつ健全な取組では、県下19市中最下位。法定外の一般会計繰入は解消してほしい。

・駒ヶ根市の後期高齢者医療費と安曇野市の後期高齢者医療費の差を安曇野市の高齢者人口でかけると10.5億円、安曇野市は安くできる。

・国や県の方向性と安曇野市の方向性がちょっと合致していないように感じる。

事務局：適正化かつ健全な取組が最下位ということについて説明します。当初は国保会計に対して赤字補填というのは今までしてこなかったが、実はこの中に、精神の自立支援医療を受けておられる方の窓口負担について補填をしてきたという経過がある。今回国の方ではこの部分も、いわゆる補填ということで赤字補填ではないが、ペナルティ対象になってしまい、令和2年から実施がされたために、ここまで下がってしまった。今後、福祉医療の方とも相談しながら会計上どうかするかということとは考えなくてはいけないかなと思っている。

私達も評価をどちらかということ1人当たりの医療費で評価をしていきたいと考えている。安曇野市は予防に取り組むということですとずっと行ってきた。この辺りは非常に伸びが県下でも抑えられている状況があるので、自分たちとしても取り組みを評価していきたいかなと思っている。

また高齢者に対しての取り組みについては、国保と健康推進と介護を一体的に保健指導等をしながら取り組んでいくということを令和3年度から実施をするために、現在、部内でのプロジェクトを組んで、高齢者の取り組みをしっかりとやっていこうと考えているところである。

委員：今日配布された資料3の5地域別の表で明科の利用率が5パーセント、何故か豊科も利用率が少ない。高齢化率が高いほど利用率が低いようにこの表では見てとれる。また明科だけ予防支援委託先事業所がない。明科を優先的に職員2名、保健師プラスアルファで設置した方がいい。

事務局：先ほど担当係長からも話がありましたけれども、今回このような形でまとめた。詳細については第8期の介護保険事業計画が来年度から入るので、第8期の計画の中でしっかり研究をしていかなければいけないと考えている。

委員：明科の元気調査のところで、「よく知っている」、「ある程度知っている」という人が、割合としては多い。そして、居宅調査の方では、ほとんど知らない、全く知らないというのがすごく明科は多いので、明科地域に包括支援センターもないけれども、介護認定にちゃんと繋がるように、明科地域には何か他のものが機能しているのかなって思った。

事務局：地域の見守りというのが一つあるかと思う。ご近所の方もしくは民生委員さんが包括に通報していただいて、包括の職員が高齢者宅に訪問し、様子を伺いながらその方が何を望んでいるのかというのを聞きして、サービスに繋げていくというようなことで行っている。

委員：センターの設置から繋げていだけじゃなくて、最終的にその地域の繋がりがきちんとできているということが、目指していく形じゃないかなと思う。

委員：ある程度民生委員が関わっているお宅は、地域ケア会議へ民生委員に声をかけていただくことは必要と思っておりますので、できればご検討いただけるとありがたいと思っている。ご一考を。

5 その他

委員：包括支援センターに対して、一件一件の案件を丁寧にやってくださるということに関しては、民生児童委員全体が感謝をしている。

6 閉会（飯島副会長）